

Title	特集「生きられる経験/当事者/当事者研究」に寄せて
Sub Title	
Author	岡原, 正幸(Okahara, Masayuki)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2014
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.19 (2014. 7) ,p.1- 2
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：生きられる経験/当事者/当事者研究
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20140705-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特集「生きられる経験／当事者／当事者研究」に寄せて

岡原 正幸

1970年代後半に、既存の社会学(時代的にいえば構造機能主義や量的調査に基づく社会調査)への批判として登場したいくつかの立場、たとえばシンボリックインタラクショニズムや現象学的社会学など「意味学派」とも呼ばれた立場で掲げられたコンセプトのひとつに「生きられる経験」があった。現象学的精神病理学などで用いられた「生きられる」という用法が、社会学にあって、過剰に社会化された人間観や、行為者に外在するシステムの要件からの行為の説明などを理論的な標的にすべく、「生きられる経験」として主題化された。私自身をみても、学部から大学院時代に夢中になったテーマとして「生きられる」がある。生きられる経験の代表格として「感情」に私の目が向いたのも必然である。

とはいえ、日常生活者の経験として主題化される時、すでにそこには、たとえ十分には言語化されていなくても、当事者によって経験される、当事者によって生きられることが、そもそも含意されていただろう。つまり第三者的な視線／専門知への批判的視野はすでにそこにあったと言えるべきである。

そういった視点は、文化人類学や民族学の自己批判にも触発され、具体的な調査研究に活かされることになる。この国においても80年代からは参与観察、エスノグラフィー、生活史、ライフストーリー研究など具体的な調査実践や研究にその意志が受け継がれる。自立生活する障害者の社会学として参与観察や聞き取りを行った『生の技法』(1990年)において、明らかに私の中に保持されていた視角でもある。

だがその後、「生きられる経験」について、少なくとも理論的熱狂は消え、下手をすればゾンビカテゴリーでしかないとの指摘もされる。一方、当事者という観点の批判性は、アカデミズムの構造自体にも変化をもたらす。当事者サイドを前面に打ち出す諸研究が確立されていく(disability studies, gender studies, gay/lesbian studies, postcolonial studies など)。90年代には、専門知への批判や調査実践の政治性を問題化して「当事者性」が主張され、並行して、現実社会においても、司法、教育、医療、ケアなどの領域で、あるいは社会運動の中でも、意思決定における当事者の存在が重視されていったのだ。

そして2000年代になると、当事者学としての障害学の隆盛、さらには精神障害者の施設である「べてるの会」に発した「当事者研究」という営みが登場する。

この特集では、「生きられる経験」に課せられた問題系が社会学の中でどのように展開され、さらに「当事者」という問題系として実践されてきたのか否かを確認し、その上で、いま爆発的な感染力をもつ「当事者研究」の潜在力を社会学実践の中にいかに位置づけられるのか、みなさんとともに考えたい。アカデミズムを支えてきた真理や客観性という語彙の無効が宣言されて以来、学問する人々の営為はパフォーマンスとして問題化され、パフォーマンスであることへの各人の応答が求められる。今回のシンポジウムも、ある意味、この「パフォーマンス的転回(シンドローム)」への応答としてある。

2007 年に開催された「構築主義以後」に関する三田社会学会シンポジウムの提題も引き継ぎつつ、また、寄稿者には時間的な推移を実体験としてもつだろう各世代 (50、40、30、20 代) を集めている。80 年代初頭には日本における「現象学的な」社会学の拠点の一つともいえた場 (慶應義塾大学) で、「生きられる経験」「当事者性」そしてもちろん当事者研究とは何か、その意味内容をクリアにする、あるいは現実的/政治的に意味のあるものとしてそれらを打ち直すことができればいい。解放という点では、とくに分断や排除の契機を内包する「当事者/非当事者」という問題系も捉え直すことができれば幸いである。

シンポジウム次第

2013 年 7 月 10 日 14:30~17:30 南校舎 455

司会 岡原正幸 (慶應義塾大学)

発表者

- 1 熊谷晋一郎 (小児科医 東京大学特任講師)
- 2 綾屋紗月 (東京大学特任研究員)
共同報告「生き延びるための研究」
 - ①「当事者研究の背景と理論」 (担当熊谷)
 - ②「実践「塊魂 (かたまりだまし)」と向き合う～『社会性の障害』を問い直す当事者研究」 (担当綾屋)
- 3 宮下阿子 (法政大学大学院社会学研究科博士課程)
「当事者と他者のあいだで～〈摂食障害〉の生きられた経験へ」
- 4 澤田唯人 (慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程、日本学術振興会)
「“臨床現象学”は社会学に何をもたらすか～構築主義のあとで〈生きられた経験〉を問うこと」

コメンテーター

好井裕明 (日本大学)、小倉康嗣 (立教大学)

(おかはら まさゆき 慶應義塾大学文学部、在ドイツ、ハンブルク大学)